

笑顔あふれる
みやまの明るい
未来を築くため
ともに歩む。

行政・議会



みやま市議会の議員定数は、令和7（2025）年8月1日現在16名。定例会は年4回、3月・6月・9月・12月に開かれています。

みやま市役所



本庁
〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川15番地
電話：0944-63-6111 FAX：0944-64-1503



山川支所
〒835-0192
みやま市山川町立山11278番地
電話：0944-64-3100



高田支所
〒839-0292
みやま市高田町瀬施15番地
電話：0944-64-2100

「みんなにやさしいまち」を
より良い市政の実現に向かって

まちの将来像を実現するため、市民の代表である市長と議員が互いに独立した立場から協力し合い、健全な市政運営に努めています。

地域住民が快適に日々の生活を送れるよう、みやま市役所本庁と高田支所、山川支所では、あわせて約600人の職員が、3万3千人を超える市民の暮らしをサポートしています。

そして、市民の方々と行政とを結び、その声を届ける役割を果たしている、みやま市議会では、選挙によ

選ばれた16名の議員が、魅力あるみやま市の創造に熱意を持って取り組んでいます。

市議会には、年4回の定例会と、必要に応じて招集される臨時会があり、条例の制定・改廃、予算・決算の審議、特別職などの人事案件、重要な契約、請願などを審議。また、議案を専門的に審査するための常任委員会と、会期日程などを協議する議会運営委員会のほか、必要に応じて特定の案件を審査する特別委員会を設置しています。

基本方針

6 協働で進めるまちづくり

●施策項目

- 1 住民参画によるまちづくりの推進
- 2 住民と共に進めるまちづくりの推進
- 3 地域での連帯感の創出
- 4 人権尊重や男女共同参画のまちづくりの推進

(住民参画、コミュニティ、人権・男女共同参画)

地域の課題を共に考え、解決していくために、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。住民と行政の協働のまちづくりに向けて、幅広い市民からの意見を聴取する機会を確保し、ボランティア団体やNPO法人の設立支援、若い地域リーダーの育成などを推進していきます。新電力事業やバイオマス事業などの重要施策については、情報の発信・共有化に努め、市民と行政とが一体となって推進します。自治組織を中心としたコミュニティの活性化に向けた取り組みを推進し、地域での連帯感の創出。さらに人権尊重や男女共同参画のまちづくりを進めます。



①市民の理解と協力を得ながら、資源循環型社会の実現を目指していきます。②ワンヘルスを楽しく体感してもらおうためのイベントとして、ワンヘルスフォーラムやワンヘルスフェスティバルを開催し、さまざまなアプローチから普及啓発に取り組みます。③「まちづくりフォーラム」など、住民が主体のまちづくりについて意見交換ができる場を設けます。

基本方針

7 健全で効率的な行財政運営

●施策項目

- 1 簡素で効率的な行政運営の推進
- 2 持続可能で健全な財政運営の推進

(行財政)



①ふるさと納税の推進や未利用財産の売却、市税の徴収率向上などによって自主財源を確保し、快適で暮らしやすいまちづくりを確実に推進していきます。②多様化・高度化する住民ニーズに対応できるよう、各種研修への参加促進、県や近隣自治体との人事交流を通じ、職員の資質向上を図ります。③中長期的な視点に立った公共施設の更新、用途の見直しや統合、長寿命化などを計画し、新たな利活用を検討します。



効率的な行財政の運営を推進し、変化する社会情勢に柔軟に対応していくことのできる自治体経営を進めます。さまざまな行政課題に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、業務の効率化とデジタル化、組織の最適化と人材育成、民間活力の活用と多様な主体との連携などに重点をおいた、「みやま市行政改革プラン」を推進します。ふるさと納税の推進や企業誘致による税収の向上など、自主財源の確保に努め、公共施設については適正管理・適正配置、計画的な改修、利用促進を図ります。